

する研究」(主任研究者:曾根智史)平成  
20年度総括・分担研究報告書(改訂版)。

2009. p 31 - 47.

6. 鈴木晃、八木憲彦、中島二三男、五味武人、竹内彦俊:地域健康危機管理に従事する環境衛生監視職員の人材開発及び人員配置に関する研究. 厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業)「地域健康危機管理に従事する公衆衛生行政職員の人材開発及び人員配置に関する研究」(主任研究者:曾根智史)平成20年度総括・分担研究報告書(改訂版). 2009. p 91 - 111.

表 1.1 フェーズ0 (発災当日)

避難所・テント等に対する支援		母子・高齢者・障害者等支援		他の保健活動		
市町村		市町村		市町村		
県HC	市町村	県HC	市町村	県HC	市町村	市町村
所内連携	他機関連携	所内連携	他機関連携	所内連携	他機関連携	他機関連携
<ul style="list-style-type: none"> <li>管内避難所設置状況等の把握は所内全職員と連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県保健所内での救護所の設置、調整は本庁、県医師会と連携</li> <li>避難者の健康状態について市町村地区担当PHNと連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所の担当する要援護者(難病pt等)の安否確認は、所内全職員と連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療機器装着pt等安否確認は所内職員と連携</li> <li>人工透析者の医療確保に医師会・患者会(腎友会等)と連携</li> <li>必要な支援への協力には、医師会、救急、医療・保健・福祉関連機関、訪問看護ステーション、各種患者団体等と連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管内全域の被害状況、保健活動把握のため市町村代表者と連携</li> <li>医薬品調達は薬剤師と連携</li> <li>食料・水等に關しては管理栄養士、食品衛生監視員と連携</li> <li>非泄場所の応急確保に環境衛生監視員と連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療チーム活動調整のため医師会と連携</li> <li>重症患者広域搬送調整、拠点病院、DMATなどの調整指示を保健所長より確認し対応する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村対策本部との連携</li> <li>応急救護、医療確保、受け入れ調整のため、DMAT等の医療チームの県HCと連携</li> <li>身元確認、遺体に関することについては警察と連携</li> <li>遺体処置、保管、搬送、衛生管理等の対応は保健所環境衛生監視員と連携</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所設置状況や実態把握については、出勤可能な所内全職員と連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所の救護所配置については、市町村→郡市医師会、薬剤師会、歯科医師会と連携。DMAT、日赤など救護班設置の体制整備をはかる</li> <li>被災者住民の健康や避難環境の把握のため、避難所運営担当職員(区役所事務職)と連携</li> <li>避難所の運営協力については避難施設設置責任者(学校長・施設長等)と連携</li> <li>飲料水・生活用水の衛生確保のためHC環境衛生監視員と連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅要援護者の安否確認は、所内職員と連携</li> <li>福祉避難所の確保と該当者の移動のため、所内職員と連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要援護者把握および必要な支援への協力には、医療・保健・福祉関連機関や民生委員、自治会、自主防災組織、患者会、社会福祉協議会等と連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健活動上の物品の確保、配布については事務職と連携</li> <li>食料・水などの供給状況、体制の確立については栄養士と連携する。必要に応じ、保健所食品衛生監視員と連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療チーム活動調整のため医師会と連携</li> <li>重症患者広域搬送調整、拠点病院、DMATなどの調整指示を保健所長より確認し対応する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管内全域の被害状況、保健活動把握のため市町村代表者と連携</li> <li>医薬品調達は薬剤師と連携</li> <li>食料・水等に關しては管理栄養士、食品衛生監視員と連携</li> <li>非泄場所の応急確保に環境衛生監視員と連携</li> </ul>

表 1・2 フェーズ 1 (発災 7 2 時間以内)

避難所・テント等に対する支援		母子・高齢者・障害者等支援		他の保健活動							
県HC	市町村	県HC	市町村	県HC	市町村						
所内連携	他機関連携	所内連携	他機関連携	所内連携	他機関連携						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難環境は、環境衛生監視員、食品管理は食品衛生監視員と連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難者の健康管理のために必要な体制やマンパワーについて把握し、看護職との調整を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所、救護班配置地区の作成など事務業務などについては、事務職と連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難住民のヘイリスク者の早期発見、早期対応は医療、看護職と連携</li> <li>・生活物資供給調整は、災害対策本部職員と連携</li> <li>・避難所環境整備やブライバシーの確保に関することは避難所運営担当職員(市町村事務職員)と連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要援護者支援に 対して、必要に応じて、看護師、管理栄養士、薬剤師、歯科医師と連携</li> <li>・精神障害者の受診や服薬に対し、PSW や精神科医と連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要援護者に必要な巡回調整は、医師会、医療・保健・福祉関係機関、各種患者会と連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要援護者の生活や療養に必要な物資の供給、配布調整は事務職と連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅要援護者については、民生委員や自治会と連携</li> <li>・在宅要援護者入院については医師会など、緊急入所者等の手配業務については、福祉課、ケアマネージャーと連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管内全域の実態把握、情報収集、整理は事務職と連携</li> <li>・情報収集と支援方針決定のため、地区担当 PHN と連携</li> <li>・医薬品等不足状況の確認のため薬剤師と連携</li> <li>・衛生管理状況把握のため、環境衛生監視員と連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人的支援調整のため、市町村 PHN 統括者と連携</li> <li>・診察状況の把握と市町村へ情報提供のため、医師会と連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定外避難所等における被災者の確認、支援については所内職員間で協力する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災による外傷などにより緊急入院を要する者については医師会、救急と連携</li> <li>・DMAT の撤退について医師会、救急と連携</li> <li>・マスクミ取材の対応については、災対本部、県 HC と連携</li> <li>・指定外避難所の生活環境管理に関することは、HC 環境衛生監視員と連携</li> </ul>

表 1・3 フェーズ2 (～2週間)

避難所・テント等に対する支援		母子・高齢者・障害者等支援		他の保健活動					
東HC		東HC		東HC					
市内連携	他機関連携	市内連携	他機関連携	市内連携	他機関連携				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・同伴ペントについては、環境衛生監視員と連携</li> <li>・歯科医療や衛生物品の確保、口腔保健相談などについては、歯科医師、歯科衛生士と連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村災害保健活動支援(巡回)のため、市町村地区担当PHNと連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品の供給、栄養状況把握、供給、指導については、管理栄養士と連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村災害保健活動支援(要援護者支援)のため、市町村地区担当PHNと連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所での環境や食中毒予防に関しては、施設管理者、ボランティア、自衛隊などと連携 (夏期：熱中症対策、冬期：防寒対策等)</li> <li>・食中毒予防活動(食料・水などの供給状況、保存、管理)については、食品衛生監視員と連携</li> <li>・応急給水、仮設浴場の設置などに関する支援については、環境衛生監視員と連携</li> <li>・避難所の環境管理に関する業務(布団乾燥、入浴、クリーニングなど)については環境衛生監視員と連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害者の医療や服薬指導に関する支援については、精神保健福祉士と連携</li> <li>・緊急入院、生活物品、介護支援サービス検討などに関しましては、福祉課と連携</li> <li>・在宅支援サービス利用者の実態把握と、サービス調整については、在宅ケアに関する関係機関と連携</li> <li>・妊婦・産婦の把握と保健指導、必要物品手配に関する業務については産科医や、助産師会と連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全戸調査訪問の企画、準備に携わる事務的業務には事務職と連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村との定期的保健活動調整会議の実施のため、所内関係職種と連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害後の精神的状況の強い住民への支援はこころのケアセンター職員、精神保健福祉士(⇒精神科医師)と連携</li> <li>・井戸水・湧水などの水質、応急給水生活に関する問い合わせについては環境衛生監視員と連携</li> </ul>





表2 保健師と公衆衛生行政職員(所内関係職種)との連携支援

	医師	歯科医師、歯科衛生士	管理栄養士	食品衛生監視員	環境衛生監視員	精神保健相談員	事務職
場(避難所・テント・仮設住宅等)	<p>フェーズ0</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救命救急、搬送調整等に 関わる支援</li> </ul> <p>フェーズ1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療救護班などの設置 や調整に関わる支援</li> </ul> <p>フェーズ2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>断水時の口腔衛生に関 する支援</li> </ul> <p>フェーズ3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難者健康診断、集団予 防接種等(インフルエン ザ)に関する支援</li> </ul> <p>フェーズ4</p>	<p>フェーズ0</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食料、水の確保と供給に 関する支援</li> </ul> <p>フェーズ1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>配食食品、飲料水、炊き出 しなどの食品の安全、衛生管 理・(食中毒予防含む)に関 する支援</li> </ul> <p>フェーズ2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食品の供給、栄養状況把 握、指導に関する支援</li> </ul> <p>フェーズ3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>仮設住宅入居者の健康ニ ーズ把握調査訪問に関する 支援</li> </ul> <p>フェーズ4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>仮設住宅の生活環境上 関する支援</li> </ul>	<p>フェーズ0</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食料、水の衛生管理に関 する支援</li> </ul> <p>フェーズ1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>配食食品、飲料水、炊き出 しなどの食品の安全、衛生管 理・(食中毒予防含む)に関 する支援</li> </ul> <p>フェーズ2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>断水時の口腔衛生に関 する支援</li> </ul> <p>フェーズ3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難者健康診断、集団予 防接種等(インフルエン ザ)に関する支援</li> </ul> <p>フェーズ4</p>	<p>フェーズ0</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食料、水の衛生管理に関 する支援</li> </ul> <p>フェーズ1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>配食食品、飲料水、炊き出 しなどの食品の安全、衛生管 理・(食中毒予防含む)に関 する支援</li> </ul> <p>フェーズ2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>断水時の口腔衛生に関 する支援</li> </ul> <p>フェーズ3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難者健康診断、集団予 防接種等(インフルエン ザ)に関する支援</li> </ul> <p>フェーズ4</p>	<p>フェーズ0</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>給水、飲料水の安全に関 する支援</li> </ul> <p>フェーズ1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難所生活環境整備に対 する支援、感染症予防対策(排 泄廃棄物、消毒、ペット対策 など)に関する支援</li> </ul> <p>フェーズ2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>テント生活者等の生活環境 応急給水、仮設浴場の設置な どに関する情報提供支援</li> </ul> <p>フェーズ3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中長期的環境問題(布団乾 燥、クリーニング、仮設浴場、 悪臭、室温など)に関する支 援</li> </ul> <p>フェーズ4</p>	<p>フェーズ0</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管内の避難所、救護所などに関 する資料などの作成</li> </ul> <p>フェーズ1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急対応等に関わる支 援</li> </ul> <p>フェーズ2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難生活の長期化、スト レスなどに伴うアルコール 問題等に関する支援</li> </ul> <p>フェーズ3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災後の精神的症状な どに関する支援</li> </ul> <p>フェーズ4</p>	<p>フェーズ0</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管内の避難所、救護所などに関 する資料などの作成</li> </ul> <p>フェーズ1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急対応等に関わる支 援</li> </ul> <p>フェーズ2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難生活の長期化、スト レスなどに伴うアルコール 問題等に関する支援</li> </ul> <p>フェーズ3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災後の精神的症状な どに関する支援</li> </ul> <p>フェーズ4</p>
要援護者等支援	<p>フェーズ0</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急・重症患者対応調整</li> </ul> <p>フェーズ1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>難乳食やミルク、高齢者 用の食品など確保、特別 栄養食品(糖尿病患者、腎 疾患患者、食物アレルギー に関する支援</li> </ul> <p>フェーズ2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歯科医療、衛生物品の 確保、口腔保健相談など に関する支援</li> </ul> <p>フェーズ3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歯の喪失、破損など 歯科医受診に関する支援</li> </ul> <p>フェーズ4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歯科保健、診療、相談に 関する支援</li> </ul>	<p>フェーズ0</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>難乳食やミルク、高齢者 用の食品など確保、特別 栄養食品(糖尿病患者、腎 疾患患者、食物アレルギー に関する支援</li> </ul> <p>フェーズ1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>難乳食やミルク、高齢者 用の食品など確保、特別 栄養食品(糖尿病患者、腎 疾患患者、食物アレルギー に関する支援</li> </ul> <p>フェーズ2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>難乳食やミルク、高齢者 用の食品など確保、特別 栄養食品(糖尿病患者、腎 疾患患者、食物アレルギー に関する支援</li> </ul> <p>フェーズ3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>難乳食やミルク、高齢者 用の食品など確保、特別 栄養食品(糖尿病患者、腎 疾患患者、食物アレルギー に関する支援</li> </ul> <p>フェーズ4</p>	<p>フェーズ0</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>難乳食やミルク、高齢者 用の食品など確保、特別 栄養食品(糖尿病患者、腎 疾患患者、食物アレルギー に関する支援</li> </ul> <p>フェーズ1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>難乳食やミルク、高齢者 用の食品など確保、特別 栄養食品(糖尿病患者、腎 疾患患者、食物アレルギー に関する支援</li> </ul> <p>フェーズ2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>難乳食やミルク、高齢者 用の食品など確保、特別 栄養食品(糖尿病患者、腎 疾患患者、食物アレルギー に関する支援</li> </ul> <p>フェーズ3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>難乳食やミルク、高齢者 用の食品など確保、特別 栄養食品(糖尿病患者、腎 疾患患者、食物アレルギー に関する支援</li> </ul> <p>フェーズ4</p>	<p>フェーズ0</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>難乳食やミルク、高齢者 用の食品など確保、特別 栄養食品(糖尿病患者、腎 疾患患者、食物アレルギー に関する支援</li> </ul> <p>フェーズ1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>難乳食やミルク、高齢者 用の食品など確保、特別 栄養食品(糖尿病患者、腎 疾患患者、食物アレルギー に関する支援</li> </ul> <p>フェーズ2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>難乳食やミルク、高齢者 用の食品など確保、特別 栄養食品(糖尿病患者、腎 疾患患者、食物アレルギー に関する支援</li> </ul> <p>フェーズ3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>難乳食やミルク、高齢者 用の食品など確保、特別 栄養食品(糖尿病患者、腎 疾患患者、食物アレルギー に関する支援</li> </ul> <p>フェーズ4</p>	<p>フェーズ0</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>難乳食やミルク、高齢者 用の食品など確保、特別 栄養食品(糖尿病患者、腎 疾患患者、食物アレルギー に関する支援</li> </ul> <p>フェーズ1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>難乳食やミルク、高齢者 用の食品など確保、特別 栄養食品(糖尿病患者、腎 疾患患者、食物アレルギー に関する支援</li> </ul> <p>フェーズ2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>難乳食やミルク、高齢者 用の食品など確保、特別 栄養食品(糖尿病患者、腎 疾患患者、食物アレルギー に関する支援</li> </ul> <p>フェーズ3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>難乳食やミルク、高齢者 用の食品など確保、特別 栄養食品(糖尿病患者、腎 疾患患者、食物アレルギー に関する支援</li> </ul> <p>フェーズ4</p>	<p>フェーズ0</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>精神科治療、服薬、精神 保健施設サービス等に関 する支援</li> </ul> <p>フェーズ1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災後の精神的症状な どに関する支援</li> </ul> <p>フェーズ2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災後の精神的症状な どに関する支援</li> </ul> <p>フェーズ3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災後の精神的症状な どに関する支援</li> </ul> <p>フェーズ4</p>	<p>フェーズ0</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>精神科治療、服薬、精神 保健施設サービス等に関 する支援</li> </ul> <p>フェーズ1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災後の精神的症状な どに関する支援</li> </ul> <p>フェーズ2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災後の精神的症状な どに関する支援</li> </ul> <p>フェーズ3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災後の精神的症状な どに関する支援</li> </ul> <p>フェーズ4</p>
その他保健活動	<p>フェーズ0</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報収集(管内被災状況、健康被害、健康被害、避難被害、医療・保健・福祉など関係機関稼働状況、職員安全確認、遺体の手当、急を要する問い合わせ対応など)</li> </ul> <p>フェーズ1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遺体の衛生管理などに関 する支援</li> </ul> <p>フェーズ2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>井戸水・湧水などの水質、応 急給水に関する支援</li> </ul> <p>フェーズ3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公衆浴場、仮設浴場等の開 設等の情報提供に関する支 援</li> </ul> <p>フェーズ4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>瓦礫撤去粉じん(アスベスト) に関する問い合わせ支援</li> </ul>	<p>フェーズ0</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報収集(管内被災状況、健康被害、健康被害、避難被害、医療・保健・福祉など関係機関稼働状況、職員安全確認、遺体の手当、急を要する問い合わせ対応など)</li> </ul> <p>フェーズ1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遺体の衛生管理などに関 する支援</li> </ul> <p>フェーズ2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>井戸水・湧水などの水質、応 急給水に関する支援</li> </ul> <p>フェーズ3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公衆浴場、仮設浴場等の開 設等の情報提供に関する支 援</li> </ul> <p>フェーズ4</p>	<p>フェーズ0</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報収集(管内被災状況、健康被害、健康被害、避難被害、医療・保健・福祉など関係機関稼働状況、職員安全確認、遺体の手当、急を要する問い合わせ対応など)</li> </ul> <p>フェーズ1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遺体の衛生管理などに関 する支援</li> </ul> <p>フェーズ2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>井戸水・湧水などの水質、応 急給水に関する支援</li> </ul> <p>フェーズ3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公衆浴場、仮設浴場等の開 設等の情報提供に関する支 援</li> </ul> <p>フェーズ4</p>	<p>フェーズ0</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報収集(管内被災状況、健康被害、健康被害、避難被害、医療・保健・福祉など関係機関稼働状況、職員安全確認、遺体の手当、急を要する問い合わせ対応など)</li> </ul> <p>フェーズ1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遺体の衛生管理などに関 する支援</li> </ul> <p>フェーズ2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>井戸水・湧水などの水質、応 急給水に関する支援</li> </ul> <p>フェーズ3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公衆浴場、仮設浴場等の開 設等の情報提供に関する支 援</li> </ul> <p>フェーズ4</p>	<p>フェーズ0</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報収集(管内被災状況、健康被害、健康被害、避難被害、医療・保健・福祉など関係機関稼働状況、職員安全確認、遺体の手当、急を要する問い合わせ対応など)</li> </ul> <p>フェーズ1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遺体の衛生管理などに関 する支援</li> </ul> <p>フェーズ2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>井戸水・湧水などの水質、応 急給水に関する支援</li> </ul> <p>フェーズ3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公衆浴場、仮設浴場等の開 設等の情報提供に関する支 援</li> </ul> <p>フェーズ4</p>	<p>フェーズ0</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管内避難所、救護所などに関 する資料などの作成</li> </ul> <p>フェーズ1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全戸調査訪問の企画、準備に関 わる支援</li> </ul> <p>フェーズ2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健活動のモニタリング、記録、 評価に関する支援</li> </ul> <p>フェーズ3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会議などに関連する支援</li> </ul> <p>フェーズ4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平常業務再開のための支援</li> </ul>	<p>フェーズ0</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管内避難所、救護所などに関 する資料などの作成</li> </ul> <p>フェーズ1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全戸調査訪問の企画、準備に関 わる支援</li> </ul> <p>フェーズ2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健活動のモニタリング、記録、 評価に関する支援</li> </ul> <p>フェーズ3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会議などに関連する支援</li> </ul> <p>フェーズ4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平常業務再開のための支援</li> </ul>

表3.1 保健師と環境衛生監視員の連携に関する認識(各班単独検討段階)の比較表—避難所・仮設住宅の場面

場(課題)	Phase	PHNの役割	保健師班での認識		Phase	EHOの役割	環境衛生監視員班での認識	
			EHOとの連携	その他			PHNとの連携	その他
1.避難所	0	避難住民の健康や避難環境の把握		避難所運営担当職				
	2	避難環境管理		施設管理者・ボランティア				
環境衛生	1	避難環境管理 巡回相談	避難環境について	避難所運営担当職(環境整備、プライバシー確保)				
	2	感染症予防	保温、清潔、ペット対策等					
飲料水	2		応急給水(、仮設浴場設置など)に関する支援	食品衛生監視員	0	給水車からの飲料水の衛生確保		食監(ペットボトル)水道担当部署(応急給水)
排泄環境					1	排泄場所の応急確保・衛生管理指導	地域内ゾーニング、排泄場所・方法の決定、消毒条件整備と周知	食監・医師(同左協議)
室内環境					2	仮設トイレの衛生指導	仮設トイレの衛生対策の周知	
生活環境 ペット対策	2	避難環境管理 巡回相談	同伴ペットについて					
	2	感染症予防 避難環境管理	仮設浴場の設置(、応急給水など)に関する支援					
生活環境 高度化ニーズ	3	避難所環境対策(チェックリスト・定期訪問・環境指導)	長期化する生活環境上の対応(清掃・布団クリーニングなど)					
	3	仮設住宅入居者健康ニーズ把握調査	生活環境上のニーズ把握と相談業務 健康ニーズ把握調査訪問	管理栄養士 歯科衛生士 精神保健相談員	3	仮設住宅におけるニーズ把握と相談助言	同行訪問により、冷暖房・換気・通風・採光・水質など環境改善に関する相談対応	

注:保健師班の中間報告におけるPhase設定は、0(当日)、1(3日目まで)、2(2週間目まで)、3(1ヶ月目まで)、4(1ヶ月以降)となっているが、ここでは環境衛生監視員班のそれに合わせて、2と3→2、4→3とした。

表3.2 保健師と環境衛生監視員の連携に関する認識(各班単独検討段階)の比較表—その他の場面

場(課題)	保健師班での認識		環境衛生監視員班での認識	
	Phase	PHNの役割	Phase	EHOの役割
3.地域(自宅残留者およびテナント生活者を含む)				
環境衛生	1			
	0		食品衛生 栄養士	
飲料水				水道事業者(応急給水) 衛生検査技師(水質検査) 食品衛生監視員(食品営業 許可施設の検査)
排泄環境				
				テナント生活者や自宅居住者へのトイレ 消毒法の指導・周知 巡回相談で入浴問題があがれば、 それへの情報提供 仮設浴場の衛生管理とともに健康 的人浴方法の啓発
生活環境 入浴環境				
				二一ズ対応への支援・情報提供
生活環境 高度化二一ズ	2	全戸ローラー 訪問調査	事務職 ボランティア	テナント生活者、自宅居住者の居 住環境問題への対応
	3			テナント生活者や自宅居住者の居住 環境二一ズの把握と対応策検討
4.その他				
遺体処置	0	遺体手当、遺 族ケア		遺族対応・メンタルヘルス、安置所 の衛生確保
	0、1	遺体処置、搬送等の対応		医師・事務職(身元確認、 書類発行)

注:保健師班の中間報告におけるPhase設定は、0(当日)、1(3日目まで)、2(2週間目まで)、3(1ヶ月目まで)、4(1ヶ月以降)となっているが、ここでは環境衛生監視員班のそれに合わせて、2と3→2、4→3とした。

表4.1 保健師と環境衛生監視員の連携に関する認識(両班での検討終了段階)―避難所の場面

場(課題)	保健師班での認識			環境衛生監視員班での認識		
	Phase	PHNの役割	EHOとの連携	Phase	EHOの役割	PHNとの連携
環境衛生 飲料水	0	飲料水の衛生確保	応急給水に関する支援	0	給水車等からの飲料水の衛生確保	応急給水の衛生確保に関する住民への指導・情報提供
	1	生活環境管理	避難所環境整備支援に関すること	1	排泄場所の応急確保・衛生管理指導	避難所の総合的な衛生確保について多職種で協議し衛生ゾーン区分け実施、排泄場所・方法の決定、消毒条件整備と周知
環境衛生 排泄環境	2	感染症予防生活環境管理	避難所の環境管理について	2	仮設トイレの衛生指導	仮設トイレの衛生対策の周知
	1	生活環境管理 感染症予防対策	生活環境管理、感染症予防に関する環境整備について	1	室内環境対策(保温・ごみ処理・換気など)生活用水の水質管理	寝具衛生・冷暖房・換気・清潔、あるいは生活用水の衛生対策を検討し周知。住民自治組織による生活ルールづくりの支援
生活環境 ペット対策	1	生活環境管理	ペット対策について	1	ペットと人の住み分けなど応急対応の検討	巡回相談から二一ズ把握、対応協議
	2	生活環境管理		2	動物救護施設	
生活環境 仮設浴場	2	感染症予防生活環境管理 避難状況の把握	仮設浴場設置に関する支援	2	生活状況(入浴状況)の把握と対応 仮設浴場の衛生管理	仮設浴場の衛生確保・衛生的入浴方法の啓発 仮設浴場の運営状況・稼働状況の情報提供
	3	避難所環境対策(チエックリスト・定期訪問・環境指導)	長期化する生活環境上の対応(清掃・布団クリーニングなど)	2	生活状況の把握と対応(衛生害虫・布団乾燥・煙草煙・洗濯・入浴)	巡回相談から二一ズ把握、対応協議、情報提供
生活環境 高度化二一ズ				3	長期化に対応した環境整備(過密緩和・共同設備等)	改めて長期化した環境衛生上の二一ズ把握と対策。同行訪問調査

注:保健師班の中間報告におけるPhase設定は、0(当日)、1(3日目まで)、2(2週間目まで)、3(1ヶ月まで)、4(1ヶ月以降)となっているが、ここでは環境衛生監視員班のそれに合わせて、2と3→2、4→3とした。

表4.2 保健師と環境衛生監視員の連携に関する認識(両班での検討終了段階)—その他の場面

場(課題)	保健師班での認識		環境衛生監視員班での認識		保健師と環境衛生監視員の連携で行う具体的な支援内容
	Phase	PHNの役割	Phase	EHOの役割	
2.仮設住宅	3	仮設住宅生活実態把握、相談対応	3	仮設住宅におけるニーズ把握と相談助言	(仮設住宅の生活環境問題への対応) ・仮設住宅の生活環境上のニーズや課題の把握(飲料水、換気、通風、採光、防音、防湿、防寒、騒音、排水、ごみ処理、ペット飼育、衛生管理発生等) ・個別ニーズに関する助言や指導 ・自治会活動の体制や自主解決への指導
3.地域(自宅残留者およびテント生活者を含む)	0、1	飲料水、生活用水の衛生確保	0、1	飲料水の衛生確保	(飲料水の実態把握、情報提供) ・給水実施(可能)地域の確認(事業体情報の早期収集・提供) ・飲料水の備蓄や補給数 ・給水車から口にするまでの衛生指導(ポリタンク等) ・供給不可能な場合の救援方法
環境衛生 飲料水	2	井戸水、湧水などの水質、応急給水、応急復旧に関する問合せについて	2	井戸水(水質検査相談)	(飲料水の実態把握、情報提供) ・井戸水や湧水の安全性に関する情報 ・供給不可能な場合の救援方法
	1	排泄場所の応急確保・衛生管理指導	1	排泄場所の応急確保・衛生管理指導	(排泄場所の衛生管理) ・排泄場所の安全性の確認と整備 ・下水放流不可の場合、既設水洗トイレ使用禁止 ・トイレの使用方法・清掃・消毒の指導 ・手洗い・消毒にかかるとの指導 ・必要な物品や薬剤の使用状況の確認
生活環境 入浴環境	2	浴場に関する情報提供、衛生管理、入浴に関する保健指導	1	公衆浴場状況調査	(入浴可能な場所に関する情報提供) ・近隣の公衆浴場の移動、仮設浴場設置状況などに関する情報提供
	2	仮設浴場設置などに関する支援	2	仮設浴場設置調整・衛生監視	(入浴可能な場所・入浴方法に関する情報提供) ・稼働している公衆浴場・仮設浴場設置状況や安全で衛生的入浴方法に関する情報提供
生活環境 テント・車中泊等	2	在宅、テント泊などの被災者対応	2	テント生活者、自宅居住者の居住環境問題への対応	(テント・車中泊等の生活環境問題への対応) ・テント、車中泊、半壊など家屋生活者の生活環境実態把握 ・環境改善に必要な情報収集および提供
	2	日常生活に必要な施設等の情報提供	2	日常生活(洗濯・布団乾燥・美容・宿泊など)に必要な営業施設実態調査	(日常生活のニーズへの対応) ・日常生活に必要なサービス、営業施設(クリーニング・布団乾燥、宿泊、理美容など)に関する情報収集と提供
地域環境 建物解体粉塵	3	環境に関する健康相談対応	3	建物解体などに伴う環境対策(騒音・アスベスト等)	(地域環境に関する情報提供) ・建物解体などによる粉塵・アスベスト等に関する問合せに対する情報提供
4.その他	0	遺体保管、遺族ケア	0、1	遺体処置の応急対応(棺やドライアイスの確保、搬送調整)	(遺体保管・遺族ケア) ・遺体・遺骨の実態把握 ・仮保管方法の確立(場所・棺・ドライアイス等) ・消毒などに関する対応

注:保健師班の中間報告におけるPhase設定は、0(当日)、1(3日目まで)、2(2週間目まで)、3(1ヶ月まで)、4(1ヶ月以降)となっているが、ここでは環境衛生監視員班のそれに合わせて、2と3→2、4→3とした。

平成21年度厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）  
「地域健康危機管理に従事する公衆衛生行政職員の人材開発及び人員配置に関する研究」

## 分担研究報告書

### 分担研究課題：「地域健康危機管理に従事する公衆衛生行政栄養士の 人材開発及び人員配置に関する研究」

～自然災害時における地域住民への支援に関する他職種との連携～

研究分担者：佐藤加代子（駒沢女子大学 人間健康学部）

（国立保健医療科学院 人材育成部 客員研究員）

研究協力者：濱口 優子（石川県健康福祉部少子化対策監室）

磯部 澄枝（新潟県十日町地域振興局健康福祉部 地域保健課）

#### 要旨

【研究目的】本研究では、保健所に勤務する公衆衛生行政栄養士が、自然災害時における健康危機管理従事者として住民に果たすべき役割をより効果的に行うために、異なる職種との望ましい「連携のあり方」および「人員配置」について明らかにすることを目的とした。

【研究方法】平成19年7月の中越沖地震の事例をもとに、災害時の場所(避難所、地域)、対象(災害者弱者である母子、高齢者)サービス(相談・指導、食事提供)に視点をおき、時系列に保健所管理栄養士がいつ、どのような時に、どのような能力を有した人材が必要か、何ができるか他職種と連携すべき(できる)、協力できる(して欲しい)役割と人員配置について分析・検討した。また保健師、食品衛生監視員、歯科医師・歯科衛生士との「連携すべき(できる)」ことを検討した。【研究結果】保健所管理栄養士が連携すべき(できる)、協力できる(して欲しい)職種は、情報収集(被災情報、食料供給情報、健康情報など)として事務職員、からスタートし、初期の段階で食品衛生監視員、少し遅れての歯科医師・歯科衛生士、薬剤師等の役割は被災住民に対する専門知識と技能による支援活動であり、保健師はその両方の役割を果たしている。食事提供、栄養相談・指導の面から保健師、食品衛生監視員、歯科医師・歯科衛生士との連携によって被災者に、効率的な具体的支援内容を示すことができた。

【考察・まとめ】被災者住民の為の栄養・食生活支援には、的確な情報収集の上で、栄養・食生活に関係した専門知識や技能をもつ専門職種間の連携が有効であり、「平常時」にその体制を整えておくことより有効であろうことが示唆された。避難所で提供される食事が食べられない住民は益々増加している。しかし多くの「保健所危機管理マニュアル」の中に「栄養・食生活支援」を導入されていない。導入されることで他職種との連携が一層強化されるであろう。

【キーワード】 健康危機管理 保健所管理栄養士 中越沖地震 連携体制

#### A 研究目的

平成20年度は保健所管理栄養士の健康

危機管理に関する人材開発および人員配置  
に関する研究として、新潟県上中越沖地震

(平成 19 年 7 月) と岩手県病原性大腸菌 O-157 集団感染(平成 8 年 9 月)の 2 つの健康危機管理事例を時系列で検討し、保健所管理栄養士が健康危機管理時の役割を果たす上で必要なコンピテンシー(職務遂行能力)について明らかにすることができた。

平成 21 年度は、新潟県上中越沖地震(平成 19 年 7 月)健康危機管理事例をもとに保健所に勤務する公衆衛生行政栄養士が健康危機管理従事者として、自然災害時に住民に果たすべき役割をより効果的に行うために異なる職種との望ましい「連携のあり方」および「人員配置」について明らかにすることを目的とした。

## B 研究方法

新潟県上中越沖地震時(平成 19 年 7 月)の事例から健康危機対応における保健所管理栄養士に求められる健康危機管理時役割、業務、コンピテンシー、またコンピテンシー形成に必要な能力(平成 20 年度成果)を踏まえて「保健所に勤務する管理栄養士の異なる職種との連携」について検討した。

地域における行政栄養士による「健康づくり及び栄養・食生活改善の基本指針(厚生労働省:平成 20 年 10 月)」には、保健所管理栄養士の業務内容に特定給食施設等の指導等とある。しかしここでは地域住民を対象とした扱いとし、災害時の場所(避難所、地域)、対象(災害者弱者である母子、高齢者)サービス(相談・指導、食事提供)の場面に視点を置いた。

時系列(フェーズ 0:発災当日、フェーズ 1:発災後～72 時間、フェーズ 2:発災後～1 ヶ月、フェーズ 3:発災後 1 ヶ月以降～)に保健所管理栄養士および市町村管理

栄養士のそれぞれがいつ、どのような時に、どのような能力を有した人材(機関等も含めた)が必要か、どのようなことができるのか、また必要とする他職種と連携すべき(したい)役割、および管理栄養士の望ましい人員配置について分析・検討した。

分析・検討には「保健所の判断・対応」、「住民の反応」、「管理栄養士の判断・行動」『管理栄養士の役割・業務内容』等の因子を扱った。

さらに上記分析結果から、避難所および地域で、食料供給や栄養指導・相談、長期・短期支援計画などの業務で特に連携強化が必要と思われる保健師との連携、食品衛生監視員との連携、歯科医師・歯科衛生士との連携について、「連携すべき(できる)また協力できる(して欲しい)」ことを整理し、具体的な支援内容としてあげた。これには 21 年度中間発表時における「他職種との連携」に関する資料(保健師班、歯科医師・歯科衛生士班)を参考に時系列的に検討して整理した。

尚、分析結果に対して食品監視員分担研究班、また他職種研究班の意見を受けて修正、改善を図った。

## C 研究結果

今回は、平成 19 年新潟県上中越沖地震事例による保健所の対応、保健所管理栄養士の判断・行動、役割を基に、「異なる職種との望ましい連携のあり方」について検討した。

1.健康危機管理時(新潟県上中越沖地震)における保健所管理栄養士と他職種との連携

保健所管理栄養士の業務である(1)被災者の状況把握に関する情報収集、(2)栄養相談や指導に関すること、(3)食料供給調整に関すること、(4)短期・長期支援計画に関することなどを遂行する上で、場所として避難所と地域、対象者として災害者弱者の母子と高齢者、サービスとして相談・指導と食事提供の面から他職種と連携強化を図るべき事項を時系列(フェーズ0:発災当日、フェーズ1:発災後～72時間、フェーズ2:発災後～1ヶ月、フェーズ3:発災後1ヶ月以降～)に分析したのが表1-1、1-2、1-3、1-4であり、ここでは市町村における他職種との連携についても加えている。

## 2, 保健所管理栄養士と保健師、食品衛生監視員、歯科医師・歯科衛生士との連携

上記分析によって、保健所管理栄養士が特に連携したい職種として、保健師、食品衛生監視員、歯科医師・歯科衛生士の職種と「連携すべき(できる)役割とその業務内容」および「協力できる、協力して欲しい業務内容」に関して整理した。これには21年度の間発表時における分担研究班の「異なる職種との連携」に関する資料を参考に保健所管理栄養士が求める保健師、歯科医師・歯科衛生士のそれぞれとの連携、および保健師、歯科医師・歯科衛生士のそれぞれが管理栄養士求める連携内容とを突合し、双方が求めている事項について避難所と地域の場面から分析したのが表2-1、表2-2であり、以下のことが確認できた。

- ① 保健所内の事務職員、保健師からの被災情報等をもとに他職種との連携の必要性
- ② 口に入る飲料水、食料品等の衛生管

理面から食品衛生監視員との連携強化、(特にフェーズ0～1において)

- ③ 食事提供の面から特に入れ歯、虫歯予防等の口腔ケアとして歯科医師・歯科衛生士との連携強化(特にフェーズ1～2において)
- ④ 個別栄養相談・指導、健康サポート面から保健師、歯科医師・歯科衛生士、薬剤師、食品衛生監視員等との連携強化(特にフェーズ1～3において)が大切であることを確認できた。

## D 考察

平成20年度の本分担研究では、2つの健康危機管理事例を時系列で検討し、健康危機管理時の保健所管理栄養士の判断・行動、役割等から、保健所管理栄養士としての健康危機発生時対応に必要なコンピテンシー(職務遂行能力)を明らかにした(表3)。また、日常の公衆栄養活動の中で求められる専門性や応用力とした能力に健康危機管理対策の理念を加えることの重要性が示唆された。また住民から求められる活動の範囲、また行政職・専門職として行わなければならない活動の範囲が極めて広範囲、多岐にわたることも分かった。

栄養・食生活支援を行う上で栄養・食生活に関係する関係機関、関係団体(県栄養士会、調理師会、食品関係団体、食生活改善推進員協議会、栄養系大学、食品メーカー、給食施設、アレルギー支援団体など)、や専門知識や技能を持つ専門職との連携は不可欠であるものの、健康危機管理時における異なる職種との連携について具体的な内容を示した研究はほとんど見当たらない。

1) 保健所管理栄養士と異なる職種との望ましい連携のあり方

今回、保健所管理栄養士と「異なる職種との望ましい連携のあり方」について分析・検討した。

迅速かつ効果的な栄養・食生活活動を展開するために必要な連携職種とその具体的な役割について、場所とした避難所と地域、対象者とした災害者弱者の母子と高齢者、サービスとした相談・指導と食事提供における他職種との連携すべき（できる）、協力できる（して欲しい）役割について時系列に分析・検討した結果、ここでも活動範囲は極めて広範囲であり、多様な業務と連携すべき（できる）、協力できる（して欲しい）対象職種も多岐であることが分かった。

時間経過とともに変化する被災地で保健所管理栄養士が連携すべき（できる）、協力できる（して欲しい）職種として事務職員、保健師からはじまり、これは情報収集（被災情報、食料供給情報など）の為であり、初期の段階で食品衛生監視員、少し遅れて歯科医師・歯科衛生士、薬剤師等は被災住民に対する支援活動の為であることを確認することができた。

2) 保健所管理栄養士と保健師・食品衛生監視員・歯科医師・歯科衛生士と連携

これをもとにして保健所管理栄養士とかわりの多かった保健師との連携、食品衛生監視員との連携、歯科医師・歯科衛生士と連携について、避難所の場面と地域の場面から「連携すべき（できる）また協力できる（して欲しい）」ことを検討し、その具体的な内容を示すことが出来た。場面による大きな違いはあまり見られなかったが、

何処にしようと一人ひとりの食事提供、栄養相談・指導だからであろう。

#### <保健師との連携>

- ・避難所また在宅被災者の健康状況把握、被災情報収集
- ・食料供給状況の把握や情報収集
- ・乳幼児、高齢者用の食料供給把握と被災情報収集
- ・要援護者の食料供給把握と被災情報収集
- ・個別支援対象者のピックアップと調整  
など

#### <食品衛生監視員との連携>

- ・食料、飲料水、食事の衛生管理対応・啓発  
など

#### <歯科医師、歯科衛生士との連携>

- ・避難所、在宅被災者の口腔ケアと啓発
- ・嚥下、咀嚼などに問題のある対象の把握と支援
- ・幼児などの口腔ケア指導
- ・嚥下、咀嚼などに問題のある対象のピックアップと調整
- ・個別口腔ケア、自立支援  
など

今回、行政管理栄養士の側面から整理した。避難所や在宅被災者住民に「どんなことが必要か」「どんなことが出来るか、誰に出来るか」について、双方がそれぞれの知識と技能の専門性を十分に発揮したキャッチボールの視点からの連携体制の強化が必要であり、これを平常時に作成しておく、有事により効率的な健康危機管理対応が可能と思われる。

健康危機管理時の食事は、身体に必要な栄養の補給だけでなく、不安やストレス、疲労を解消する効果もある。暖かい食事こ

そが心身の健全および心の豊かさ、そして人間関係の豊かさ、コミュニティの豊かさをもたらしてくれるものであり、過去の被災地報告書にも記載されている。また最近一層増加している慢性疾患患者や、寝たきり高齢者等、提供される“普通の食事が食べられない住民”は多く、特定疾患や難病、食物アレルギー性疾患等をもつ住民に配給した食事そのものが疾病悪化等の引き金となることもあり、さらに栄養管理されていない不適正な食事が二次災害に通じることあり得る。栄養の質と量、食形態、アレルギー除去等、食事療法としての適正な判断と迅速な対応が求められ、「生命と健康を守る栄養・食生活支援」の役割が極めて大きいことはいうまでもない。

3) 20・21年度の2年間の研究から本研究を進めるにあたり、以下の点を提案したい。

① 保健所健康危機管理マニュアルに「栄養・食生活支援」の導入を期待する。

今日、糖尿病、高血圧、肥満、痛風、腎肝疾患等、各種疾患でコントロール食が必要な住民は急速に増加している。さらに卵、乳製品に限らず、米、小麦、蕎麦などでアレルギー反応を生じ、食物除去が必要な住民や軟菜食、流動食などを必要とする難病患者や在宅要介護者等、身体状況、嚥下咀嚼状況等、摂食面で注意を必要とする住民は益々増加している。普段に栄養管理された食事の人は、避難所で提供される普通の食事が食べられないのである。避難所で提供される普通の食事を食べられない国民は3人に1人い

るという報告もある。災害時にこれらの人に一刻も早い適食の対応するのが行政管理栄養士の役割でもある。だからこそ、平常時の公衆栄養活動の中で対象者の把握、そして保健師、歯科医師・歯科衛生士などの他職種との連携体制の構築が大切である。

このように住民の生命と健康を守る業務を担当しているのが行政管理栄養士である。しかし、多くの「保健所危機管理マニュアル」の中に「栄養・食生活支援」を導入されていないのが現状である。保健所が地域の健康危機管理の拠点、また保健医療関係の行政機関として位置づけられている以上、「保健所危機管理マニュアル」の中に「栄養・食生活支援」を導入して戴ければ他職種との連携は一層強化され、住民への対応も効率的となるであろう。

② 災害対策関係計画に「管理栄養士・栄養士」の追加を期待する。

災害対策基本法に基づいて厚生労働省は、厚生労働省関係計画の救護班・災害派遣医療チーム(DMAT)の中で公衆衛生医師及び保健師等が被災者の健康管理(保健指導及び栄養指導等)を行うとされている。しかしここに管理栄養士・栄養士の記載は見当たらない。

災害時の栄養指導とは、被災者の栄養状況や傷病者のアセスメントから、状況・ニーズにあった相談・指導、特別用途食品等の提供で栄養改善サポート、避難所住民への集団栄養指導や避難所で支援する支援者のマネジメントまでも及ぶ対応が求められる。栄養指導を専門とす

る専門職は管理栄養士・栄養士である。関係計画に「管理栄養士・栄養士」を加えて戴ければ、他職種と連携した支援体制が一層強化され、住民への対応も効率的となるであろう。

## E まとめ

被災者住民の為の栄養・食生活支援は、的確な情報収集の上で、栄養・食生活に関係した専門知識や技能をもつ異なる専門種間との連携が有効であり、「平常時」にその体制を整えておくと、より効果的であろうことが示唆された。避難所で提供される食事が食べられない住民は益々増加している。「保健所危機管理マニュアル」の中に「栄養・食生活支援」の導入、また厚生労働省関係計画の救護班・災害派遣医療チーム（DMAT）の中に「栄養士・管理栄養士」を追加して戴くことで異なる職種との連携は一層強化されるであろう。

## F 健康危機情報

該当なし

## G 研究発表

該当なし

## H 知的財産の出願・登録状況

該当なし

## 参考文献

- 1) 平成 19 年度、厚生労働科学研究費補助金、地域保健総合推進事業「健康危機管理時の食生活支援及び公衆栄養活動における保健所管理栄養士業務検討事業報告所」2008
- 2) 新潟県災害時栄養・食生活支援活動ガイドライン、新潟県福祉保健部、2008
- 3) 健康危機管理時の栄養・食生活支援ガイドライン」日本公衆衛生協会、2007
- 4) 平成 20 年度、厚生労働科学研究費補助金、健康安全・危機管理対策総合研究事業「地域健康危機管理に従事する公衆衛生行政職員の人材開発及び人員配置に関する研究報告書」2009

表1-1 公衆衛生行政管理栄養士と他職種との連携

震災名	被災地		発生時刻		震度		場所		対象		サービス		備考
	中越沖地震	H19.7.16(月)	祝日午前10時13分	M6.8	震度6強	避難所	地域	母子	高齢者	相談・指導	食事供給		
事実経過 7月16日(月) 避難所数 76箇所 避難者数 10,583人 電気 停電23,906戸 水道 断水40,531戸 ガス 断ガス35,000戸 食料提供 おにぎり、パン提供開始	管理栄養士の役割・業務 <被災者状況把握> ・被災者の健康・栄養状況、避難所、仮設住宅、ライフライン、食料供給等についての把握 ・地域の災害対策体制の確認	管理栄養士の判断・行動 ・対象者のピックアップ(栄養アセスメント) ・巡回栄養相談の実施 <食料供給調整> ・避難所の食料供給状況の確認 ・不足食料の調達調整 ・食事内容を充実させるための調整	望ましい人員配置 ○支援計画を策定し、全体調整をする管理栄養士:1名程度 ○現場の情報収集、関係機関との調整など、全体調整の補佐をする管理栄養士:2名程度(被災状況による)	避難所 県HC 管内全所の避難状況について、管内全職員と連携し把握する。 市町村 避難所開設準備担当部署を始め管内全職員と連携し、開設状況を把握する。	地域 県HC 管内全域の被災状況を把握し、管内全職員と連携し把握する。 市町村 住民の被害状況を把握し、被災者支援本部を始め、管内全職員と連携し把握する。	母子 県HC 離乳食、幼児食、アレルギー食の不足状況について、市町村管理栄養士、保健師と連携し把握する。 市町村 離乳食、幼児食、アレルギー食の不足状況について、保健師、栄養士、災害対策本部と連携し把握する。	高齢者 県HC 高齢者の用食事不足について、市町村管理栄養士、保健師と連携し把握する。 市町村 高齢者の用食事不足について、保健師、栄養士、災害対策本部と連携し把握する。	相談・指導 県HC 相談窓口の開設を保健師、衛生監視員と連携し周知する。 市町村 相談窓口の開設を保健師、栄養士、衛生監視員と連携し周知する。	食事供給 県HC 食品衛生監視員、市町村管理栄養士、保健師と連携し把握する。 市町村 保健師、栄養士、災害対策本部と連携し把握する。	給食施設 給食施設の食事を所内全職員と連携し把握する。			
フェイスO(発災当日)													

表1-2 公衆衛生行政管理栄養士と他職種との連携

事実経過	保健所の判断・行動	管理栄養士の役割・業務	望ましい人員配置	場所		対象		サービス		備考
				避難所	地域	母子	高齢者	相談・指導	食事供給	
<p>7月17日(火)～18日(水)</p> <p>避難所数 76箇所                      避難者数 8,837人                      電気 停電23,906戸                      水道 断水40,531戸                      ガス 断ガス35,000戸</p> <p>食料提供                      自衛隊による                      給食支援開始</p>	<p>・栄養指導班設置の必要性                      ・管理栄養士等派遣の必要性</p>	<p>&lt;被災者状況把握&gt;                      ・被災者の健康・栄養状況、避難所、仮設住宅、ライフライン、食料供給等について把握</p> <p>&lt;栄養指導班&gt;                      ・管理栄養士派遣調整                      ・対象者のピックアップ(栄養アセスメント)                      ・巡回栄養相談の実施</p> <p>&lt;食料供給調整&gt;                      ・避難所の食料供給状況の確認                      ・不足食料の調達調整                      ・食事内容を充実させるための調整</p>	<p>○支援計画を策定し、全体調整を管理栄養士:1名程度                      ○現場の情報収集、関係機関との調整の補佐をする管理栄養士:2名程度(被害状況による)</p> <p>○栄養指導班として、現場の管理栄養士等の活動を統括する管理栄養士:1名以上(被害状況による)</p>	<p>県HC                      ・管内全域の避難所設置状況について、事務連携し、把握し、情報整理する。                      ・食料管理状況について、食料監視員と連携し把握する。                      ・市町村の支援のため保健師と連携し把握する。</p> <p>市町村                      ・避難所設置状況について、事務連携し、把握し、情報整理する。                      ・食料管理状況について、食料監視員と連携し把握する。                      ・市町村の支援のため保健師と連携し把握する。</p>	<p>県HC                      ・管内全域の被災状況について、事務連携し、把握し、情報整理する。                      ・食料管理状況について、食料監視員と連携し把握する。                      ・市町村の支援のため保健師と連携し把握する。</p> <p>市町村                      ・住民の被災状況を把握し、必要に応じて、食料供給の調整を行う。                      ・食料管理状況について、食料監視員と連携し把握する。                      ・市町村の支援のため保健師と連携し把握する。</p>	<p>県HC                      ・乳児、幼児、学童の食料不足状況について、把握し、必要に応じて、食料供給の調整を行う。                      ・食料管理状況について、食料監視員と連携し把握する。                      ・市町村の支援のため保健師と連携し把握する。</p> <p>市町村                      ・乳児、幼児、学童の食料不足状況について、把握し、必要に応じて、食料供給の調整を行う。                      ・食料管理状況について、食料監視員と連携し把握する。                      ・市町村の支援のため保健師と連携し把握する。</p>	<p>県HC                      ・高齢者の食料不足状況について、把握し、必要に応じて、食料供給の調整を行う。                      ・食料管理状況について、食料監視員と連携し把握する。                      ・市町村の支援のため保健師と連携し把握する。</p> <p>市町村                      ・高齢者の食料不足状況について、把握し、必要に応じて、食料供給の調整を行う。                      ・食料管理状況について、食料監視員と連携し把握する。                      ・市町村の支援のため保健師と連携し把握する。</p>	<p>県HC                      ・相談窓口の開設を確保し、食料監視員と連携し把握する。                      ・個別支援が必要な対象者について、保健師と連携し把握する。                      ・栄養指導班の編成について、市町村と連携し把握する。</p> <p>市町村                      ・相談窓口の開設を確保し、食料監視員と連携し把握する。                      ・個別支援が必要な対象者について、保健師と連携し把握する。                      ・栄養指導班の編成について、市町村と連携し把握する。</p>	<p>県HC                      ・食料監視員、市町村管理栄養士と連携し把握する。                      ・食料供給状況を把握し、必要に応じて、食料供給の調整を行う。                      ・食料管理状況について、食料監視員と連携し把握する。                      ・市町村の支援のため保健師と連携し把握する。</p> <p>市町村                      ・食料監視員、市町村管理栄養士と連携し把握する。                      ・食料供給状況を把握し、必要に応じて、食料供給の調整を行う。                      ・食料管理状況について、食料監視員と連携し把握する。                      ・市町村の支援のため保健師と連携し把握する。</p>	<p>備考</p>

フェース1 (発生後 5 7 2 時間以内)

表1-3 公衆衛生行政管理栄養士と他職種との連携

震災経過	保健所の判断・行動	管理栄養士の判断・行動	管理栄養士の役割・業務	場 所		対 象		サービズ		備考
				避難所	地域	母子	高齢者	相談・指導	食事供給	
7月19日(木) ～22日(日) 避難所数 6箇所 避難者数 4,050人 電気 18日に復旧 水道 断水37,734戸 ガス 断ガス35,000戸	被災地に対する 中長期的な栄養 食生活支援の 必要性	管理栄養士の判断・行動 ＜栄養指導班＞ ・管理栄養士派遣 ・対象者のピックアップ(栄養アセスメント) ・個別栄養相談の実施 ・仮設住宅入居に向けた健康・栄養支援教室の実施	管理栄養士の役割・業務 ＜栄養指導班＞ ・管理栄養士派遣 ・対象者のピックアップ(栄養アセスメント) ・個別栄養相談の実施 ・仮設住宅入居に向けた健康・栄養支援教室の実施	望ましい人員配置 ○支援計画を策定し、全体調整をする管理栄養士:1名程度 ○現場の情報収集、関係機関との調整など、全体調整の補佐をする管理栄養士:2名程度(被災状況による) ○栄養指導班として、現場の管理栄養士等の活動を統括する管理栄養士:1名以上(被害状況による)	市町村 県HC	市町村 県HC	市町村 県HC	市町村 県HC	市町村 県HC	市町村 県HC
7月23日(月) ～29日(日) 避難所数 68箇所 避難者数 1,747人 水道 断水22,304戸 復旧率46.3% ガス 断ガス30,273戸 復旧率2.3%		管理栄養士の判断・行動 ＜栄養指導班＞ ・管理栄養士派遣 ・対象者のピックアップ(栄養アセスメント) ・個別栄養相談の実施 ・仮設住宅入居に向けた健康・栄養支援教室の実施	管理栄養士の役割・業務 ＜栄養指導班として、現場の管理栄養士等の活動を統括する管理栄養士:1名以上(被災状況による)＞ ＜食料供給調整＞ ・要援護者の状況把握 ・被災地域全体の栄養アセスメント ・食事内容の充実に向けた食料供給部門との調整	市町村 県HC	市町村 県HC	市町村 県HC	市町村 県HC	市町村 県HC	市町村 県HC	市町村 県HC
7月30日(月) ～8月5日(日) 避難所数 68箇所 避難者数 1,607人 水道 断水2,206戸 復旧率94.7% ガス 断ガス26,427戸 復旧率14.7%		管理栄養士の判断・行動 ＜栄養指導班＞ ・管理栄養士派遣 ・対象者のピックアップ(栄養アセスメント) ・個別栄養相談の実施 ・仮設住宅入居に向けた健康・栄養支援教室の実施	管理栄養士の役割・業務 ＜食料供給調整＞ ・要援護者の状況把握 ・被災地域全体の栄養アセスメント ・食事内容の充実に向けた食料供給部門との調整	市町村 県HC	市町村 県HC	市町村 県HC	市町村 県HC	市町村 県HC	市町村 県HC	市町村 県HC
8月6日(月) ～12日(日) 避難所数 54箇所 避難者数 1,026人 水道 8/4日に復旧 ガス 断ガス17,954戸 復旧率42.0% 食糧提供 8/3民間事業者による食事提供開始(刈羽村) 8/12自衛隊による給食支援終了(相崎市)		管理栄養士の判断・行動 ＜栄養指導班＞ ・管理栄養士派遣 ・対象者のピックアップ(栄養アセスメント) ・個別栄養相談の実施 ・仮設住宅入居に向けた健康・栄養支援教室の実施	管理栄養士の役割・業務 ＜食料供給調整＞ ・要援護者の状況把握 ・被災地域全体の栄養アセスメント ・食事内容の充実に向けた食料供給部門との調整	市町村 県HC	市町村 県HC	市町村 県HC	市町村 県HC	市町村 県HC	市町村 県HC	市町村 県HC